



エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全の取り組み～

環境大臣 山口 壯 殿

令和4年2月22日

日本道路株式会社
代表取締役社長 久松 博三

日本道路株式会社は、「持続可能な社会づくりに貢献する企業」として事業活動を通じて起こりうる環境負荷を認識するとともに、可能な限りこれを低減させ、法令順守を徹底しながら、環境課題に対する社会的責任を果たし、次の世代に持続可能な社会を引き継ぐ取り組みを進めます。

1. 事業活動を通じたCO2総排出量削減を推進し、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に貢献します。

- ①建設事業においては、CO2排出量削減につながる関連技術、工法の開発・普及を推進し、建設現場で使用する重機・車両の電動化を積極的に進めます。また、製造・販売事業においては経団連の「チャレンジ・ゼロ」に賛同し、産官学と連携しながら、化石燃料を使用しないアスファルト合材製造技術を開発します。
これにより、道路舗装工事で発生するCO2排出量を2030年までに2013年度比40%削減、2040年までに70%削減し、2050年までにCO2排出量を実質「0」にします。これらの取り組みと成果はホームページ、統合報告書を通じて適時開示していきます。
- ②全事業活動(オフィスを含む)で消費する電力を、2040年までに100%再生可能エネルギーにします。
- ③今後更新する主要事業拠点については、CASBEEによる環境性能評価を活用し、環境性能の向上を図ります。また、BELSによる省エネルギー性能を評価するとともに、削減できないCO2排出量についてはカーボン・オフセットにより、2050年までにCO2排出量を実質「0」にします。
- ④2035年までに会社で保有するすべての乗用車のゼロエミッションベークル化を進め、2050年までに建設機械を含めたすべての車両からのCO2排出量を実質「0」にします。

上記①～④の取り組みを実施し、事業活動によるCO2総排出量を下記の通り、削減します。

2030年までの削減目標(2013年度比) 50%

2050年の排出量 0

2. 廃棄物の発生を抑制するとともに、技術開発により、更なる循環型社会の形成に貢献します。

- ①廃プラスチック類を再利用した高強度・高耐久の舗装材料の開発・普及を推進し、アスファルト舗装の長寿命化による建設廃棄物の発生を抑制するとともに、廃プラスチックの有効利用による削減を図り、リデュース・リサイクル促進に貢献します。
- ②特定建設資材廃棄物(アスファルト塊・コンクリート塊・木くず)の再資源化率99%以上を維持するとともに、2035年までに再資源化率100%の達成を目指します。
- ③建設混合廃棄物の更なる分別収集と再利用を促進して2035年までに排出率0.1%以下、最終処分量0を目指します。これらの取り組みと成果を共有し、建設業界全体で建設混合廃棄物の削減に努めます。
- ④電子マニフェスト普及率を2028年までに99%以上、グリーン購入の認知度を2025年までに99%以上を目指します。また、社内で定めた廃棄物の分別・排出ルールをeラーニングを使用して社内への浸透を図るとともに、環境パトロールにより取り組み状況をチェックする体制を整え、全事業所で廃棄物の減量化や資源の循環利用に努めます。

3. 事業活動全般を通じて生物多様性および生態系保全の確保に配慮し、自然とともに共生する取り組みを推進します。

- ①建設事業において、自然環境に影響を及ぼす可能性がある大規模工事は、施工前に「現場環境チェックシート」に基づく評価を行い、自然環境に影響を及ぼす事象の発生件数0件を目指します。また自然環境への負荷を排除・低減する施工計画、施工方法を立案します。
- ②製造・販売事業においては、「製販環境チェックシート」に基づく評価を行い、自然環境に影響を及ぼす事象の発生件数0件を目指します。また、立地周辺の自然環境への影響に対し、騒音の低減、油流出防止等の取り組みを実施します。
- ③地域社会や自然保護団体と協働し、生物多様性および生態系保全を確保するため、希少生物生息地の保護や植林活動などに積極的に取り組みます。

4. 「人」、「社会」、「環境」にやさしい企業を目指し、役職員一人ひとりが環境保全活動に取り組みます。

- ①環境ビジョン「Nichido Blue & Green Vision 2050」に基づき、カーボンニュートラルの実現、循環型社会の形成、生物多様性への配慮に対する取り組みを組織全体で推進します。
- ②「日本道路の森(高知県)」(四国支店)での植林活動、渡良瀬遊水地における外来植物の駆除活動(北関東支店)を継続すると共に、2025年までに全支店(10支店)で生態系保全活動に取り組むよう拡大を図ります。また、地域の関係自治体、環境保護団体、NPO等が主催する環境保全活動に積極的に参加または協働し、これらの活動を通じて関係自治体、環境保護団体、NPO等とコミュニケーションを図り、生態系保全に対する役職員の意識の向上に努めます。

日本道路株式会社は上記取り組みの進捗状況を定期的に確認し、環境大臣に報告するとともに、地球環境への配慮に関する取り組みをホームページ、統合報告書を通じて積極的に社内外へ公表を行ってまいります。

道からはじまる街づくり

